

外国人支援コーディネーター研修カリキュラム等策定会議（第5回）
議事要旨

日時：令和8年3月16日（月） 16：01～17：43

場所：オンライン開催

出席者：

【出入国在留管理庁】

在留管理支援部長

在留管理支援部在留支援課長

参事官

政策課外国人施策推進室長

【有識者】

青 山 亨 東京外国語大学副学長

飯 田 敏 晴 駒沢女子大学人間総合学群心理学類准教授

チャン耕 田ルセズ 桃山学院大学人間教育学部人間教育学科准教授

小 山 健 太 東京経済大学コミュニケーション学部准教授

東京経済大学グローバルDEI研究所所長

南 野 奈津子 東洋大学福祉社会デザイン学部子ども支援学科教授

【オブザーバー】

総務省自治行政局国際室長

文部科学省大臣官房国際課外国人教育政策企画係専門職（代理出席）

厚生労働省人材開発統括官付参事官（若年者・キャリア形成支援担当）付キャリア形成支援室長

厚生労働省社会・援護局福祉基盤課福祉人材確保対策室長補佐（代理出席）

（敬称略）

(1) カリキュラム等策定会議開催の目的及び日程（資料1について）

- 事務局から資料1について説明。

(2) 令和8年度以降の「実践」の見直し（資料2について）

- 事務局から資料2について説明。

〔「実践」におけるレポート等の様式の見直しについて〕

- 「実践」で取り組む課題については、選択方式を採用することについて承知した。
- レポートの入力・提出が研修サイト内で完結する仕様のものがある。「実践」のレポートについては文字数の指定があるところ、現在のExcelの様式を使用するよりも文字カウントが容易にできるため、講師や受講生双方の利便性を踏まえると、ゆくゆくはそういったサイトの活用も検討できるとよい。

〔講師からのフィードバックについて〕

- 課題レポート等記載内容が適切であったか不安だったという受講生からの意見を踏まえ、レポート作成に当たってのガイドライン等を作成し、事前に受講生に示すとよい。
- 受講生が参加するオンライン交流会で、課題レポートの書き方等に関するレクチャーを実施することについて賛成である。同交流会は任意参加となるため、参加できなかった方に共有できるよう録画しておくるとよい。

〔「養成課程②」におけるフィードバックについて〕

- 講師が代表的な相談現場の課題を取り上げて議論する案について、取り上げる課題は講師が選定する点については理解した。しかし、「養成課程②」のグループ討議では、受講生が複数のグループに分かれ、そのそれぞれに講師がつく形式で実施しているところ、各講師の専門分野が異なるため、課題の着眼点も担当する講師によってバラツキが出てきてしまう。この点を考慮すれば、講師の専門分野に偏るフィードバックではなく、「養成課程①」での学習内容を上手く活用して「実践」を実施できているか等についてフィードバックする形式が妥当ではないか。
- グループ討議については、受講生が班に分かれてディスカッションし、その内容を全体で発表、講師がコメントを行うという流れで実施しているところ、時間の制限がある中で講師が各班のディスカッション内容を把握しコメントすることは困難であると思われるため、今一度検討すべきである。

(3) 外国人支援コーディネーター養成研修の見直しについて(資料3について)

- 事務局から資料3について説明。

[カリキュラム変更案について]

- 実施時期によって実施日数が変わらないことが重要であるため、カリキュラム等に記載する各課程の実施期間については何か月ではなく何日間と記載すべき。
- 「課題レポートの作成」の項目は、「実践」の枠内に記載されている。「実践」の2か月間には課題レポートの作成・提出の期間は含まれないため、当該項目は「実践」の枠外に記載すべき。

[令和9年度以降の養成研修の日程について]

- 「実践」期間を1か月短縮する理由として、
 - ・ 本研修は年度内に2回実施しており、スケジュール上第1期研修における「養成課程②」の実施時期は変更できない
 - ・ 出入国在留管理庁から外国人支援コーディネーターとして認証されたことが、今後職場との契約更新の際に有利に働く可能性があり認定証の早期送付を希望するとの受講生からの要望を踏まえ、認定証の送付時期及び第2期研修における「養成課程②」の実施時期を前倒しする必要があるという事情があることは理解した。
- 受講生からも「実践」の期間が短いとの意見は特段出ていないため、期間を短縮することでも問題はないように思われる。
- 期間が2か月と短縮される中で、効果的に「実践」に取り組んでもらうために、「実践」期間の中頃に実施しているオンライン交流会を、「実践」開始のタイミングで実施してもよいと考える。初期段階でのつまずき防止や、受講生同士が顔を合わせることによるモチベーション維持につながるのではないか。

(4) テキストやテスト等の見直しについて(資料4について)

- 事務局から資料4について説明。
- クレーム対応に関する講義については、外国人に対する排外的な言動が高まる風潮を踏まえ、外国人を支援する立場にある外国人支援コーディネーターに対してもクレームが寄せられる可能性があることから、その際に適切に対応するための知識や技術を盛り込む予定とのことだが、「クレー

ム対応」という名称は必ずしも適切とは言えないため、教材を作成する段階において、講義名称について再検討する必要があると考える。

また、単なる技術や形式的な処理に終わらせるのではなく、その背景にある課題や地域住民の不安・懸念を総合的に捉え、予防的支援としての地域啓発へとつなげていく視点は重要であるため、教材にはこの点を盛り込むべきである。

- 教材には、地域日本語教育コーディネーターや災害時外国人支援情報コーディネーター等についても触れるとよい。
- 修了認定テストについて、現状の合格率を鑑みると難易度を下げる必要はないと考える。ただ、受講生から、「養成課程①」における試験と出題形式が異なり戸惑ったとの声があったところ、事前に過去の問題の一部を提示しておくことで受講生の不安要素を減らすことができるのではないかと。また、法律関連の問題が出題されることや、知識問題以外に事例問題が出題されることについても伝えられるとよい。
- ただ、提示した過去問は一般的にはもう出せないで、毎年作る過大な業務が生まれることを考えると、問題の形式のみ示すなど気を遣う必要があると思う。
- 試験問題については、正答率を踏まえ適宜検証するべきである。
- 改訂するごとに中身が増えていく傾向にあるため、その負担を減らす方法として例えばヘイトスピーチに関する社会問題について、日本も人種差別撤廃条約等に批准しており、こういった内容については知ってもらう必要があるが、テストの範囲までには含める必要はないため、コラムといった形式で教材に掲載しておくのは如何か。